

1. 平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の概要について

本事業は、国公立大学間の積極的な連携を推進し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、教育活動の質保証、個性・特色の明確化に伴う機能別分化の促進と相互補完、大学運営基盤の強化等とともに、地域と一体となった人材育成の推進を図ることを目的とする文部科学省の事業である。

なお、平成 21 年度の全国の各大学等からの申請件数は 119 件で、採択件数は 38 件である。

2. 採択された取組内容について

申請区分：総合的連携型（区分 A）

採択取組：

「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育とチーム医療総合職養成の拠点形成」

代表校：長崎大学

連携校：長崎県立大学、長崎国際大学

関係自治体等：長崎県、長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、長崎県看護協会、
長崎県医師会

代表校の取組部局名：薬学部薬学科、医学部保健学科

代表校の取組担当者：中嶋幹郎（医歯薬学総合研究科・教授）

補助金申請額：

補助金は、本年度 50,000 千円、3 年間の合計で 150,000 千円を申請している。（平成 21～23 年度の 3 年間、大学改革推進等補助金が交付される予定であるが、交付額は未定（※）である。）

※平成 21 年度の補助金交付内定額（内定日：平成 21 年 8 月 13 日）は、44,500 千円

取組概要：

わが国の保健医療分野では、在宅医療のニーズが今後益々高まることが予測されており、地域におけるチーム医療体制の整備が急務となっている。そこで、長崎県内で薬剤師と看護職の養成課程を持つ国公立の 3 大学（長崎大学、長崎県立大学、長崎国際大学）は、長崎薬学・看護学連合コンソーシアムを組織し、薬物療法と看護の知力に長け、医療現場で患者が必要としている様々なケアに対応できる臨床能力のオンデマンド型総合実践力を身につけたチーム医療総合職を養成する拠点を形成し、在宅医療や福祉に重点化した薬学と看護学の実践型統合教育システムの提唱を目指す。

本連携取組を実施するために、代表校である長崎大学の薬学部に長崎薬学・看護学連合コンソーシアム推進センター（仮称、以下「推進センター」という。）を設置し、専任教員等を配置する。推進センターは本連携取組の運営・実施体制の中心的役割を果たす。

具体的には、次の内容を行う。

- (1) 両養成課程の学生に対して、連携する大学・学部のカリキュラムや教育者資源の利点を活かした共同授業を実施し、薬学と看護学の教育、全人的ケア実践に不可欠な福祉学の教育及び健康管理・疾病の予防治療の基礎となる栄養学の教育を行う。
- (2) 在宅医療施設や福祉施設での合同実習を通して、両養成課程の学生が学んだ薬物療法と看護の基礎的な知識と技能の共通化を図り、他職種との職能を理解して行動できる次世代のチーム医療総合職を育成する。

(3) 3大学の連携学科が従来個別に行ってきた薬剤師向けと看護職向けの卒業生涯学習の場を、現役の薬剤師と看護職をチーム医療総合職へと再教育する機会と位置付け、推進センターが中心となり、最新の薬学と看護学が共に学べる統合プログラムへと再編し実施する。この生涯学習統合プログラムの受講により、現役の薬剤師は看護ケアの基本的な知識と技能を、現役の看護職は薬学的ケアの基本的な知識と技能をそれぞれ身につけることができ、最新の知力を共有した次世代のチーム医療総合職へと再教育される。

さらに、本事業は薬物療法と看護の知力に長けたチーム医療総合職を育成する斬新な取組であり、次のような効果が期待できる。

(4) コメディカルとして医療チームの重要な構成員である薬剤師と看護職の総合的臨床能力は格段に向上し、長崎県全域の保健医療分野を支える人材育成につながる。

(5) 特に在宅医療の現場において患者が必要としている薬物療法・看護・介護・栄養などのケアを、患者が切れ目のない医療サービスとして享受できるケア環境の整備につながる。

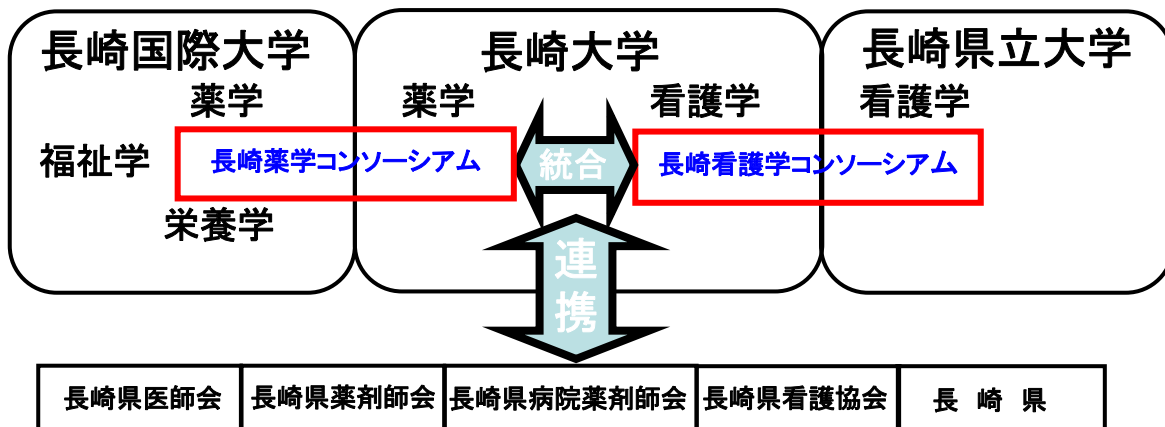
(6) さらに全人的ケアを享受できる患者の利益のみならず、医療チーム内でのチーム医療総合職としての薬剤師・看護職との分業による医療担当者（特に医師）の負担軽減と医療リスクの低下に結びつき、長崎県全域の医療環境の強化に貢献できる。

臨床能力のオンデマンド型総合実践力を育成する薬学と看護学の統合教育システム

長崎薬学・看護学連合コンソーシアム

大学教育(薬学生・看護学生)
 ○薬学・看護学・福祉学・栄養学の教育
 ○在宅医療・福祉の合同実習

⇒ 薬物療法と看護の知力に長けたチーム医療総合職としての薬剤師と看護職の養成



生涯学習(薬剤師・看護職)
 ○看護の知力に長けた薬剤師への再教育
 ○薬物療法の知力に長けた看護職への再教育

⇒ 薬学と看護学の最新の知力を共有するチーム医療総合職の養成

平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」
選定結果について（別紙）

申請区分：総合的連携型

申請大学：長崎大学、長崎県立大学、長崎国際大学

取組名称：在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育とチーム医療
総合職養成の拠点形成

本申請に関しては、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム選定委員会において、大学間連携の必要性や連携取組の内容、補助期間終了後の展開方策等とともに、地域、学校種、設置形態、学問分野等のバランスにも配慮し総合的に審査した結果、採択となりました。

なお、本選定委員会においての意見は以下のとおりです。

本取組は、薬物療法と看護の知力に長けたチーム医療総合専門職の養成を目指し、在宅医療や福祉に重点化した薬学と看護学の実践型統合教育システムを構築し、共同授業の実施、在宅医療や福祉の合同実習、生涯学習による現職者のスキルアップなどを図るものであり、専門人材の養成と地域医療への貢献という点でも期待されます。

薬学・看護学のみならず、健康・福祉・栄養の観点から全人的なチーム医療教育を展開することは有意義であり、初年次に早期体験学習や共通科目により基礎を固め、高学年次には専門科目の相互補完や合同実習などを計画するなど体系的なプログラムとして工夫が見られます。

なお、大学間の距離的な問題を克服し、実効性のある連携教育を展開するために更なる検討が望まれます。また、地域医療への貢献という点で関係職能団体との連携強化を図ることが望まれます。